

発火の危険性があります。ご協力をお願いします。

小型充電式電池の回収にご協力ください

問 保険環境課 生活環境係　☎ 65・1097

11月は「リチウムイオン電池による火災防止月間」です。使用時・廃棄時におけるリチウムイオン電池等の火災を防止しましょう。「一般社団法人 JBRC」に登録された家電量販店や桂川町役場にて、リチウムイオン電池等の小型充電式電池を回収しています。回収の際には、必ずビニールテープなどで端子部を絶縁してください。

回収できるもの（リサイクルマークが付いたもの）

- ニカド電池（例：コードレス電話、電動工具などに使用）
- ニッケル水素電池（例：デジタルカメラ、シェーバーなどに使用）
- リチウムイオン電池（例：スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコンなどに使用）

【回収場所】保険環境課 生活環境係（10番窓口）
【回収日時】月曜日～金曜日 8時30分～17時（祝日を除く）
木曜日のみ19時まで（年末年始は持込できません。）

回収方法と注意点

小型充電式電池は、発火の危険性があります。安全に回収するため、以下の点にご注意ください。

1. 端子の絶縁：電池の端子部分をビニールテープなどで絶縁してください。
2. 家電製品から取り外す：リサイクルマークのある電池は、家電製品本体から取り外してください。
3. 濡らさない：水等に濡らさないでください。
4. 破損させない：強い衝撃を与えたり、分解したりしないでください。

※本体から取りはずせないもの、リサイクルマークのないもの、または膨らんだ状態のバッテリーは、生活環境係にご相談ください。



出典：一般社団法人JBRC



火災の危険性もあります。ごみとして出すのは絶対におやめください！

桂川町からエコなご案内



電動生ごみ処理機の購入費補助制度

問 保険環境課 生活環境係　☎ 65・1097

町内の一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するために、電動生ごみ処理機を購入した方に対し、その費用の一部を町が補助しています。

【対象者】桂川町に居住の実態があり、かつ住民登録をしている方

【補助金額】1世帯につき1台とし、購入費（本体価格）の2分の1以内（千円未満切り捨て）
※上限額20000円

【申請方法】
次の①～⑦をご持参の上、生活環境係に提出
①電動生ごみ処理機購入費補助交付申請書（様式第1号）
②電動生ごみ処理機購入費の領収書
③誓約書（様式2号）
④設置写真（設置状況等が確認出来るもの）
⑤取扱説明書の写し ⑥保証書の写し
⑦補助金交付請求書

【補助金の支給方法】
申請書提出後、内容および設置の確認ができましたら、申請のあった口座へお振込みします。

▲申請書のダウンロードはこちらから